

京都市告示第592号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成27年3月5日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社リヴァイバル・ライン（代表取締役 小山 佳則）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府枚方市樟葉面取町一丁目9番3号

3 事業所の名称

きずなはうす Reバース 納屋町

4 事業所の所在地

京都市伏見区納屋町112 岩田納屋町ビル3階

5 指定する事業の種類

児童発達支援，放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成27年3月1日

7 事業所番号

2650900216

(保健福祉局障害保健福祉推進室)